

通信・放送産業基本調査 用語の解説

指標等

従業者数	「全常時従業者(臨時・日雇雇用者を除く)」+「臨時・日雇雇用者」 ※「全常時従業者(臨時・日雇雇用者を除く)」には、「有給役員」、「正社員・正職員」、「パートタイム従業者」及び「他企業等への出向者」が含まれる。 ※平成 19 年度調査までの従業者数は、「常勤役員」+「常用雇用者」+「パート・アルバイト」+「他社からの出向者」-「他社への出向者」の合計としていた。
営業利益	「売上高」-「営業費用(売上原価+販売費及び一般管理費)」
付加価値額	「営業利益」+「動産・不動産賃貸料」+「人件費(給与総額+福利厚生費)」+「租税公課」
自己資本	「資本金」+「資本剰余金」+「利益剰余金」+「自己株式」+「その他」 ※「その他」には、土地再評価差額金、金融商品に係る時価評価差額金等が含まれる。
総資本	「流動負債」+「固定負債」+「自己資本」
付加価値率	「付加価値額」÷「売上高」×100
売上高営業利益率	「営業利益」÷「売上高」×100
売上高経常利益率	「経常利益」÷「売上高」×100
売上高当期利益率	「税引後当期利益(損失)」÷「売上高」×100
資本利益率	「税引後当期利益(損失)」÷「総資本」×100
自己資本利益率	「税引後当期利益(損失)」÷「自己資本」×100
総資本回転率	「売上高」÷「総資本」×100
労働生産性	「付加価値額」÷「従業者数」 ※従業者数は、上記の「従業者数」を用いる。以下、同様
労働装備率	「有形固定資産」÷「従業者数」
資本生産性	「労働生産性」÷「労働装備率」×100
流動比率	「流動資産」÷「流動負債」×100
固定比率	「固定資本」÷「自己資本」×100
自己資本比率	「自己資本」÷「総資本」×100
固定長期適合率	「固定資本」÷(「自己資本」+「固定負債」)×100
労働分配率	「人件費(給与総額+福利厚生費)」÷「付加価値額」×100
專業率	企業の全売上高に占める調査対象となっている事業(本業)の割合(%)
売上高設備投資比率	「当該事業の設備投資額」÷「当該事業の売上高」×100

通信・放送産業基本調査 用語の解説

企業の概要

子会社	ある会社(親会社)が 50%超の議決権を所有する当該会社をいう。また、その子会社又はその親会社とその子会社合計で 50%超の議決権を所有する当該会社(みなし子会社)を含む。ただし 50%以下であっても経営を実質的に支配している場合はこれを含む。
関連会社	ある会社が 20%以上～50%以下の議決権を所有する当該会社をいう

資産、負債及び純資産

資産	流動資産	現金及び預金、受取手形、売掛金、有価証券、棚卸資産、短期貸付金、未収金、前払費用、繰延税金資産など	
	うち棚卸資産	期末における製品又は商品、仕掛品・原材料・貯蔵品(購入部分品を含む)の在庫高の合計金額	
	固定資産	有形固定資産、無形固定資産及び投資その他の資産の合計金額	
	うち有形固定資産	建物、構築物、機械装置、土地、建設仮勘定、船舶、航空機など	
	うちその他の有形固定資産(建設仮勘定を含む)	建物、構築物、機械及び装置、建設仮勘定、船舶、車両及び運搬具、工具、器具及び備品等の減価償却累計控除後の金額、建設仮勘定の合計金額	
	うち無形固定資産	営業権、特許権、商標権、実用新案権、意匠権、借地権、地上権、鉱業権、漁業権、入漁権、ソフトウェアなど	
	うちソフトウェア	ソフトウェアの減価償却累計控除後の金額	
	うち投資その他の資産	投資有価証券、子会社株式、出資金、長期貸付金、長期前払費用、投資不動産など	
	繰延資産	新株発行費、社債発行費、社債発行差金、開発費など	
	資産合計	流動資産、固定資産及び繰延資産の合計金額	
負債及び純資産	流動負債	支払手形、買掛金、短期借入金、未払金、未払費用、前受金、預かり金、未払い法人税等、繰延税金負債など	
	固定負債	社債、長期借入金、引当金(退職給付引当金、特別修繕引当金等の長期性のもの)、繰延税金負債など。特別法上の準備金(又は引当金)を含む。	
	株主資本	資本金	払込済資本金の額又は出資金の額
		資本剰余金	資本準備金(株式払込剰余金、合併差益など)とその他の資本剰余金
		利益剰余金	利益準備金、任意積立金、当期末処分利益など
		自己株式	貴社の発行済株式のうち、貴社で保有している株式
	その他	土地の再評価差額金、金融商品に係る時価評価差額金など	
負債及び純資産合計	流動負債、固定負債、資本金、資本剰余金、利益剰余金、自己株式及びその他の合計金額		

通信・放送産業基本調査 用語の解説

売上高及び費用等

売上高合計		気通信事業収入、放送事業収入、有線テレビジョン放送事業収入、附帯事業収入、その他の事業収入の合計額
営業費用	売上原価	売上高に対応する原価(サービス提供に要した材料費、労務費、諸経費)、商品仕入高
	販売費及び一般管理費	販売及び一般管理業務に関して発生した費用をいう。具体的には、販売手数料、荷造費、運搬費、広告宣伝費、保管費、販売及び一般管理業務に従事する従業者の給料、賃金、手当、賞与、福利厚生費並びに販売及び一般管理部門関係の交際費、交通費、通信費、光熱費、消耗品費、租税公課、減価償却費、修繕費、保険料、不動産賃借料など
営業外損益	営業外収益	受取利息及び割引料、受取配当金、有価証券売却金、仕入割引、為替差益など
	営業外費用	支払利息及び割引料、有価証券売却損、社債利息、貸倒損失、為替差損など
経常利益(▲損失)		「売上高」-「売上原価」-「販売費及び一般管理費」+(「営業外収益」-「営業外費用」)
税引後当期純利益(▲損失)		経常利益+特別利益-特別損失-法人税・住民税及び事業税

売上高の内訳

電気通信事業	音声伝送	概ね4キロヘルツ帯域の音声その他の音響を伝送交換する機能を有する電気通信設備を他人の通信の用に供する電気通信役務であってデータ伝送役務以外のもの(電気通信事業法施行規則(昭和60年郵政省令第25号)第3条第2項(以下「施行規則」という)表中の「音声伝送」をいう) 例: 電話、総合デジタル通信(ISDN)、オフトーク通信、移動体衛星通信、携帯電話、PHS
	データ伝送	専ら符号又は映像を伝送交換するための電気通信設備を他人の通信の用に供する電気通信役務(施行規則の表中の「データ伝送」をいう) 例: 電信、デジタルデータ伝送、無線呼出、ファクシミリ通信、ビデオテックス通信、信号監視、インターネット接続、パケット通信等
	専用	特定の者に電気通信設備を専用させる電気通信役務(施行規則の表中の「専用」をいう) 例: 専用、映像・音声伝送サービス、ホームセキュリティ、企業間データ伝送等
	固定音声伝送	固定系による音声伝送サービス
	固定データ伝送	固定系によるインターネット接続サービス、メールサービスなどのデータ伝送サービス
	携帯音声伝送	携帯系による音声伝送サービス
	携帯データ伝送	携帯系によるインターネット接続サービス、メールサービスなどのデータ伝送サービス

通信・放送産業基本調査 用語の解説

	PHS 音声伝送	PHSによる音声伝送サービス
	PHS データ伝送	PHSによるインターネット接続サービス、メールサービスなどのデータ伝送サービス
	無線呼出し	ポケットベル、携帯端末などに対するデータ伝送サービス
	電報	電報によるメッセージの伝送サービス
	インターネット検索	インターネットプロバイダなどインターネット接続サービスを専業とするサービス
	電気通信サービス	有線、無線その他の電磁的方式によって符号、音響、映像を送信又は受信することを目的としたサービス
放送事業	テレビジョン放送	地上系によるテレビジョン放送
	ラジオ放送	地上系によるAM、FM、コミュニティ、外国語、短波によるラジオ放送
	衛星放送(BS)	BSを利用したテレビ、ラジオ、データ放送
	衛星放送(CS)	CSを利用したテレビ、ラジオ、データ放送
	文字放送・データ放送	文字放送、データ放送を専業とする放送
	その他の放送サービス	上記以外の放送サービス
有線テレビジョン放送事業	ベーシックサービス	放送局の放送番組の同時再送信サービスと自社の標準的な放送番組を提供する自主放送サービス
	ペイサービス	ベーシックサービスで提供される番組と差別化される情報価値を持つ放送番組を別料金の支払により視聴可能とするサービス
	難視聴用再放送	高層ビルや建造物により正常にテレビが受信出来ない地域において放送局の放送番組の再送信のみを提供するサービス
	その他の有線テレビジョン放送サービス	上記以外の有線テレビジョン放送サービス
インターネット 付随サービス	ウェブ検索サービス	インターネットを通じてウェブ上の各種情報の検索を行うサービス
	ASP(アプリケーション・サービス・プロバイダ)	インターネットを通じて業務用ソフト(アプリケーション)を提供するサービス
	電子認証	セキュリティ確保のために、ネットワーク上の個人、法人が確かに「本人」であることを確認する手続きを提供するサービス
	ウェブコンテンツ提供	インターネットを通じて音楽、映像等を配信するサービス
	情報ネットワーク・セキュリティ・サービス	情報ネットワークに対する物理的又は論理的な侵入・破壊の防止、障害が発生した場合の影響の最小化及び回復の迅速化などを提供するサービス

通信・放送産業基本調査 用語の解説

費用の内訳

営業費用	給与総額	<p>= 売上原価(人件費、製造原価に含まれる労務費)+販売費・一般管理費(給与+賞与+役員報酬・賞与+引当金等)</p> <p>当該年度に支給された又は支給されるべき</p> <p>① 労務費、給料、手当、賃金、賞与(賞与引当金繰入額を含む)</p> <p>② 営業費用から支払われる役員報酬、役員賞与(役員賞与引当金繰入額を含む)等の合計額</p>
	福利厚生費	<p>当該年度に支払うべき法定福利費(厚生年金保険法、健康保険法、介護保険法、労働災害補償保険法等によるもの)、福利施設負担額、厚生費、現物給与見積額、退職給与支給額(退職給付費用を含む)、役員退職慰労金等の総額</p>
	動産・不動産賃借料	<p>= 「動産賃借料」+ 「不動産賃借料」</p> <p>動産賃借料とは、製造機械、事務用機械、自動車、ショーケースなどの賃借料をさす。</p> <p>※ 端末機を含むコンピュータの賃借料は、「情報処理・通信費」に計上している。</p>
	接続料	<p>電気通信ネットワークを使用する対価として他の事業者を支払う料金で、次の費用の合計を指す。</p> <p>① 網使用料: ネットワークの使用の対価として接続先事業者を支払う費用</p> <p>② 設備使用料: 接続に必要な設備の設置・維持及びその工事費として接続先事業者を支払う費用</p> <p>③ 網改造料: 接続先事業者のネットワークの改造費</p> <p>④ 保守委託料: 接続に要する設備の保守委託費として接続先事業者を支払う費用</p>
	IRU 使用料	<p>IRU 契約(当該事業者の合意がない限り破棄又は終了させることができない長期的・安定的な通信回線(線路設備)の使用権を得ることをいう)による通信回線の所有者に対して使用する対価として支払う費用</p>
	ネットワーク費	<p>キー局のネットワークを利用するための支払電波料</p>
	番組購入費	<p>放送番組用として映像ソフト及び音声ソフトを外部から購入又は使用権を取得するために要する費用</p>
	広告宣伝費	<p>販売促進のための新聞、テレビなどの広告媒体による宣伝、イベントなどの費用</p>
	情報処理・通信費	<p>= 「情報処理経費」+ 「通信費」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ コンピュータによる情報処理やデータ通信等の専門部署における情報処理費用と電報、電話、郵便等の通信費の合計金額 ・ コンピュータによる情報通信費には、導入諸掛り、リース・レンタル料、保守料、回線使用料、ソフトウェア委託料及び購買費、パンチ委託料、計算委託料(マシンタイム借料を含む)、オンラインサービス料を含む。

通信・放送産業基本調査 用語の解説

減価償却費	<p>＝売上原価(減価償却費)＋販売費・一般管理費(減価償却費) 当該年度に「有形固定資産償却」として計上された金額をいう。</p> <p>①直接法による場合:「減価償却費」として「有形固定資産勘定」から控除した額</p> <p>②間接法による場合:「減価償却累計額」に引き当てられた額</p>
租税公課	<p>＝「営業上負担すべき事業税」＋「固定資産税」＋「自動車税」＋「印紙税」 ＋各種団体の「賦課金」等</p> <p>※法人税、住民税、所得課税の事業税は含まない。</p>
支払利息・割引料	<p>＝「支払利息・割引料」＋「社債利息」＋「社債発行差金償却」＋「コマーシャルペーパー利息」</p> <p>銀行その他の金融機関からの借入金に対する利息、他の会社からの借入金利息、社債利息、受取手形の割引料をいう。</p>
営業純益	<p>＝「営業利益」－「支払利息・割引料」</p>

雇用状況

常時従業者	<p>その呼称にかかわらず1か月を超える雇用契約者及び当該年度末の前2か月において、それぞれ18日以上雇用した者</p>
有給役員	<p>重役・理事などの役員のうち、常時勤務して毎月給与の支払いを受けている者</p> <p>※重役や理事であっても、事務職員、労務職員を兼ねて一定の職務につき一般職員と同じ給与規則によって給与を受けている者は除く</p>
正社員・正職員	<p>常時従業者のうち、一般に正社員・正職員などと呼ばれている者</p>
パートタイム従業者	<p>常時従業者のうち、正社員・正職員より1日の所定労働時間または1週間の労働日数が短い者</p>
他企業等への出向者	<p>常時従業者のうち、主として、本調査の対象となった会社で給与を支払っている子会社、関連会社などへの出向者をいう。</p>
臨時・日雇雇用者	<p>1か月以内の期間を定めて雇用している者及び日々雇い入れている者</p>
他企業等からの出向者	<p>他社の従業者で、本調査の対象となった会社の指揮監督の下に、その業務に従事している者。人材派遣会社から派遣されている従業者を含む。</p>

通信・放送産業基本調査 用語の解説

今後の事業運営

情報通信業分野	サーバ・ハウジング	サーバやルーターなどの通信機器を設置し、管理、保守を受託するサービス
	ASP(アプリケーション・サービス・プロバイダ)	インターネットを通じて業務用ソフト(アプリケーション)を提供するサービス
	電子認証	セキュリティ確保のために、ネットワーク上の個人、法人が確かに「本人」であることを確認する手続きを提供するサービス
	情報ネットワーク・セキュリティ・サービス	情報ネットワークに対する物理的又は論理的な侵入・破壊の防止、障害が発生した場合の影響の最小化及び回復の迅速化などを提供するサービス
	ポータルサイト運営	ウェブサイトのカタログや検索エンジンや様々な情報を統合したサービスを提供するなど、多くの人々のアクセスを集めるように意図された、いわゆるポータルサイトを運営する事業
	DSL サービス	デジタル加入者線により高速のデジタルデータ伝送を可能とするサービス
	FTTH サービス	Fiber To The Home の略で、各家庭まで光ファイバケーブルを敷設することにより、数十 Mbps の超高速インターネットアクセスを可能とするサービス
情報通信業周辺分野	IT 人材派遣サービス	「通信・ネットワーク」「電機・コンピュータ機器」「半導体・部品」「ソフトウェア・情報サービス」で利用される技術に関する人材派遣サービス
	医療関連サービス(遠隔医療等)	インターネットやテレビ電話を用いた遠隔からの診断や治療・処置、看護・介護などの医療サービスの提供
	福祉関連サービス(在宅介護支援等)	徘徊高齢者の位置検索など、在宅介護支援等のサービス
	教育関連サービス(遠隔教育等)	インターネット、PC、3Dビジュアル技術の融合によって実現する教育環境を使い、ユーザの都合に合わせて、時間、学習内容を選択学習できるサービス
	インターネット通販	インターネットを介して商品やサービスを販売すること
	デジタルコンテンツ制作	音楽、映像、ゲーム、ホームページなどのデジタルコンテンツの制作を行うサービス
	デジタルコンテンツ配信サービス	インターネットや携帯電話を介して音楽、映像、ゲームなどのコンテンツを提供するサービス